

令和 2 年度福島県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度福島県一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,022,207 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,503,405,884 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		312,119,157	1,501,927	313,621,084
	2 国庫補助金	243,954,315	1,501,927	245,456,242
12 繰入金		214,656,329	1,520,280	216,176,609
	2 基金繰入金	204,470,433	1,520,280	205,990,713
歳入合計		1,500,383,677	3,022,207	1,503,405,884

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 商 工 費		183,016,857	3,022,207	186,039,064
	1 商 工 業 費	180,119,363	3,022,207	183,141,570
歳 出 合 計		1,500,383,677	3,022,207	1,503,405,884

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出